

令和6年1月15日

津山市建設工事等入札参加資格者 各位

津山市総務部契約監理室

## ゼロ債務負担行為の工事発注について

### 1 工事着手日

工事着手日は契約締結日とします。

### 2 契約保証

契約締結日から工期の末日までの期間が契約保証の保証期間となります。

### 3 技術者等の配置

他の工事に配置している監理技術者等又は現場代理人を配置予定技術者とする場合は、開札日において配置可能な技術者としてください。

配置可能な技術者として認められる場合は、現在配置している工事が入札開札日前日までに完成（竣工検査を終了）していることとします。

兼務要件等を確認の上、適正に配置できるよう、十分留意してください。

### 4 その他

(1) 契約した当該年度に前払金及び部分払の支払いをすることができません。前払金等については、令和6年4月1日以降に請求が可能となります。

(2) 工事名には「ゼロ市債」と明記します。

(3) 工期は標準工期に30日を加算します。